

介護保険負担限度額認定申請書

年 月 日

小川町長 あて

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費に係る負担限度額認定を申請します。

フリガナ 被保険者氏名	印		被保険者番号													
			個人番号													
生年月日	年 月 日		性別													
住所	〒 連絡先															
入所(院)した 介護保険施設 の所在地及び 名称(※)	〒 連絡先															
入所(院) 年月日(※)	年 月 日		(※)介護保険施設に入所(院)していない場合及び ショートステイを利用している場合は、記載不要です。													
配偶者の有無	有	無	左記において「無」の場合は、以下の「配偶者に関する事項」について記載不要です。													
配偶者 氏名																
生年月日	年 月 日		個人番号													
住所	〒 連絡先															
本年1月1日 現在の住所 (現住所と 異なる場合)	〒															
課税状況	市町村民税 課税 · 非課税															
収入等に関する申告	<input type="checkbox"/> ①生活保護受給者／②市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者 <input type="checkbox"/> ③市町村民税世帯非課税者であつて、 <input type="checkbox"/> 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額80.9万円以下です。 <small>(受給している年金に○して下さい。以下同じ。)</small> <small>※ 寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。</small> <input type="checkbox"/> ④市町村民税世帯非課税者であつて、 <input type="checkbox"/> 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額80.9万円を超え、120万円以下です。 <input type="checkbox"/> ⑤市町村民税世帯非課税者であつて、 <input type="checkbox"/> 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額120万円を超えます。															
預貯金等に関する申告 <small>※通帳等の写しは添付</small>	<input type="checkbox"/> 預貯金、有価証券等の金額の合計が②の方は1000万円(夫婦は2000万円)、③の方は650万円(同1650万円)、 <small>④の方は550万円(同1550万円)、⑤の方は500万円(同1500万円)以下です。</small> <small>※第2号被保険者(40歳以上64歳以下)の場合、③～⑤の方は1000万円(夫婦は2000万円)以下です。</small>															
	預貯金額	円	有価証券 (評価概算額)	円	その他 (現金・負債を含む)	円	※									
	※内容を記入してください															

申請者が被保険者本人の場合には、下記について記載は不要です。

申請者氏名	連絡先(自宅・勤務先)		
申請者住所	本人との関係		

注意事項

- (1) この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- (2) 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数所有している場合は、そのすべてを記入してください。
- (3) 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- (4) 虚偽の申請により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

同意書

小川町長 あて

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の関係機関（以下「銀行等」という。）に私及び配偶者（内縁関係の者を含む。以下同じ。）の課税状況及び保有する預貯金並びに有価証券の残高について、報告を求めることに同意します。

また、町長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私及び配偶者が同意している旨を銀行等に伝えて構いません。

年　　月　　日

<本人>

住所

氏名

印

<配偶者>

住所

氏名

印

町記入欄

本人について		預貯金等
①	生活保護受給者、市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者	②単身で 1,000 万円以下、夫婦で 2,000 万円以下
③	市町村民税世帯非課税であって、年金収入額+合計所得金額が 80.9 万円以下	単身で 650 万円以下、夫婦で 1,650 万円以下
④	市町村民税世帯非課税であって、年金収入額+合計所得金額が 80.9 万円超 120 万円以下	単身で 550 万円以下、夫婦で 1,550 万円以下
⑤	市町村民税世帯非課税であって、年金収入額+合計所得金額が 120 万円超	単身で 500 万円以下、夫婦で 1,500 万円以下
⑥	市町村民税世帯課税	
配偶者について 1 市町村民税非課税 2 市町村民税課税 3 なし		
交付 年 月 日	適用 年 月 日	終了 年 月 日

※ 非課税年金を含みます。